

第 48 号

教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を 求める私学助成に関する件

- 1 授業料軽減補助制度の拡充
- 2 経常費補助の拡充
- 3 耐震補強を含む施設・設備のための補助拡充

自民党県議団の採決…不採択

本県では、私立学校に在籍する生徒の保護者負担の軽減を図り就学機会を確保するため、所得に応じた授業料軽減補助を実施してきた。平成 22 年度には国の就学支援金制度が創設されたことを契機に、県単独補助による低所得世帯に重点化した授業料軽減を行い、さらなる充実を図ったことから、生活保護世帯を含む年収約 250 万円程度未満の世帯では、国の就学支援金と併せて実質授業料無償化が実現しており、年収約 250 万円以上 570 万円未満の世帯に対しても、所得水準に応じた補助を行っています。

また、学校法人への補助金の大部分を占める経常費補助については、私学経営の健全化や教育環境の維持・向上を図るなどの目的から確保に努めており、平成 24 年度当初予算では、前年予算額と同等以上の約 254 億 1 千万円を計上している（H23：250 億円）。

私立学校の施設・設備の改善には、国による①校内 LAN の整備や校舎のバリアフリー化等に対する高機能化整備費補助、②耐震診断や耐震補強などに対する防災機能強化施設整備費補助、③太陽光発電や校舎のエコ改修等に対するエコキャンパス推進補助が用意されているほか、県が出資する（社）兵庫県私学振興協会による融資等に対応している。また、耐震化の重要性に鑑み、耐震補強については、県から上乗せ補助を行っている（補助率 1/6）。

このように、県としては、厳しい財政状況の中、経常費補助等を始めとする助成水準の確保に努めているところであり、本請願の趣旨には賛同できず、「不採択」としました。